

(第89期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第89期報告書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 ロイヤルホテル

第 89 期 事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. ロイヤルホテルグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和の効果もあり、企業収益は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、天候不順や原材料価格の高騰など、依然として不透明な状況が続きました。

ホテル業界におきましては、円安の影響もあり、平成26年の年間訪日外国人が過去最高の1,341万人を記録し、宿泊需要は引き続き増加傾向にあります。一方、法人宴会需要の回復には依然として遅れが見られるほか、近隣の婚礼・飲食施設との競争も激しく、経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当社グループホテルは売上増強を図るべく創業80周年の記念商品などを展開し、レストランや宴会場のリニューアルを進めたほか、好調な宿泊需要の取込みや管理・企画部門の体制強化を目的とした組織変更を実施いたしました。

当社は、昭和10年1月にリーガロイヤルホテル（大阪）の前身である新大阪ホテルを開業して以来、本年1月で創業80周年を迎えました。その記念スローガンとして「Royal Moment 特別な一瞬を、80年。」を掲げ、お客様への感謝の気持ちを表すとともに、様々な記念商品や記念装飾・展示などを打出してまいりました。さらに、新施設として、リーガロイヤルホテル（大阪）の、「All Day Dining REMONE（リモネ）」内の一部スペースを多彩なシーンで利用可能なダイニングスペース「ラ・ロンド」として昨年7月にリニューアルオープンしたほか、結婚披露宴会場「桐の間」を中心とした空間一帯をオリエンタルテイストの新たなブライダルゾーンとして同8月にリニューアルオープンいたしました。リーガロイヤルホテル京都においても結婚披露宴会場「ラ シゴーニュ」を同8月に上品で和モダンなコーディネートが映える会場にリニューアルいたしました。

組織変更としては、本年3月に本社の企画部門や管理部門等をグループサービス部門に再編したほか、4つのグループホテルの管理部と総支配人室を統合するなど、リーガロイヤルホテル（大阪）とグループホテルとの一体的運営を推進し、お客様のニーズやマーケットの変化にいち早く対応し顧客満足を一層高める運営体制を強化しました。

また、リーガロイヤルホテル京都につきましては、本年3月に当社が保有する土地・建物等を含んだ全事業の譲渡を行いました。事業譲渡後は事業形態を運営受託方式に転換し、当社が引き続き現名称を変えずに運営いたします。基幹設備の更新、耐震改修を行うとともに、フロントロビー・客室・レストラン等全館を京都らしさをイメージした和風要素を取り入れたデザインでリニューアルいたします。これにより、訪日外国人観光客を含めてより多くのお客様にご利用いただけるようお客様満足度の向上と競争力の強化を図ります。

このように収益力の向上や社内基盤の強化に関する様々な施策を進めましたが、当期におけるグループホテルをあわせた連結売上高は、宴会部門の売上減少が影響し44,689百万円と前期比689百万円(1.5%)の減収となりました。損益面では、収益率の高い客室部門の増収により売上総利益率が上昇したほか、家賃等の固定費が低下したこともあり、連結経常利益は954百万円と前期比193百万円(25.3%)の増益、連結当期純利益は、リーガロイヤルホテル東京の賃料減額確認請求訴訟に対する訴訟損失引当金繰入額を特別損失に計上したものの、リーガロイヤルホテル京都の事業譲渡益を特別利益に計上したことなどから2,695百万円となりました。

なお、当社単体の業績につきましては、売上高は31,506百万円と前期比435百万円(1.4%)の減収となりました。損益面では、経常利益は579百万円と前期比50百万円(8.1%)の減益、当期純利益は2,379百万円となりました。

これらの結果、当社単体の繰越利益剰余金は△19,853百万円となり、当期の配当金につきましては誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

今後も不断の努力により、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

(事業所別の概要)

①リーガロイヤルホテル（大阪）

客室部門は、外国人宿泊者数の増加もあって客室稼働率は83.9%と前期比3.0ポイント上昇し、需要動向に応じた販売価格戦略徹底により、客室単価も上昇いたしました。その結果、売上高は3,816百万円と前期比318百万円の増収となりました。宴会部門は、法人需要の回復の遅れや大阪府立国際会議場内店舗が退店したことに加え、競合他社との競争激化による婚礼件数の減少により、売上高は7,745百万円と前期比603百万円の減収となりました。食堂部門は、近隣の飲食施設との競合が激化する中、レストランの改装による客席増や、大型催事などの記念メニューの展開などにより、売上高は4,725百万円と前期比18百万円の減収とほぼ前年並みの売上高となりました。

ホテルフードMD事業部は、売上高は2,525百万円と前期比25百万円の増収となりました。

また、外部レストランなどの営業を行っております事業所部門では、売上高は1,333百万円と前期比21百万円の増収となりました。

これらの結果、リーガロイヤルホテル（大阪）全体の売上高は、21,915百万円と前期比324百万円（1.5%）の減収となりました。

②リーガロイヤルホテル京都

客室部門は、宿泊者数が増加し、客室稼働率が90.3%と前期比2.8ポイント上昇した結果、売上高は2,132百万円と前期比127百万円の増収となりました。宴会部門は、営業の強化に努めておりますが、法人需要の回復の遅れや婚礼件数の減少により、売上高は1,987百万円と前期比176百万円の減収となりました。食堂部門は、多彩なメニューを幅広い価格帯で展開した結果、売上高は1,399百万円と前期比8百万円の増収となりました。

これらの結果、全体の売上高は5,829百万円と前期比145百万円（2.4%）の減収となりました。

③リーガロイヤルホテル東京

客室部門は、外国人宿泊者数が増加し、客室稼働率が83.4%と前期比1.8ポイント上昇した結果、売上高は781百万円と前期比14百万円の増収となりました。宴会部門は、婚礼売上が回復し、売上高は1,773百万円と前期比67百万円の増収となりました。食堂部門は、競合施設との競争激化が影響し、売上高は933百万円と前期比23百万円の減収となりました。

これらの結果、全体の売上高は3,761百万円と前期比34百万円（0.9%）の増収となりました。

④リーガロイヤルホテル広島

客室部門は、客室稼働率が76.1%と前期比0.8ポイント下落したものの客室単価が上昇したため増収となりましたが、宴会部門では、前期に開催された大型学術会議による特需の反動や、婚礼件数が減少したことなどの影響もあり減収となった結果、全体の売上高は6,662百万円と前期比254百万円(3.7%)の減収となりました。

⑤リーガロイヤルホテル小倉

客室部門は、宿泊者数が増加し、客室稼働率が75.0%と前期比4.4ポイント上昇し増収となったほか、法人による宴会需要にも回復が見られましたが、婚礼件数が減少したことが影響した結果、全体の売上高は4,049百万円と前期比83百万円(2.0%)の減収となりました。

⑥その他

都市センターホテルを運営する㈱東京ロイヤルホテルの売上高は、1,815百万円と前期比8百万円(0.5%)の減収とほぼ前年並みの売上高となりました。

不動産の所有・賃貸借業務を担う㈱アール・ビー・ビルディングの売上高は、前期と同額の1,633百万円となりました。

また、㈱リーガ中之島インにつきましては、主力の宿泊部門が好調で、売上高は、765百万円と前期比58百万円(8.2%)の増収となりました。

ホテルの清掃・警備、従業員食堂・スポーツ施設・ワインショップの運営業務等を担うロイヤルホスピタリティサービス㈱の売上高は、334百万円と前期比5百万円(1.7%)の減収となりました。

(2) 資金調達の状況

設備投資に係る所要資金は借入金及び自己資金にて賄いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は1,050百万円となりました。主なものは次のとおりであります。

①	グループホテル	基幹システム更新	191百万円
②	グループホテル	Windows 8化に伴うパソコン入替	121百万円
③	リーガロイヤルホテル東京	客室改装工事	81百万円
④	リーガロイヤルホテル広島	23階～29階客室改装工事	34百万円
⑤	リーガロイヤルホテル(大阪)	タワーウイング 2階桐、蔦の間改装工事	29百万円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、保有・運営するリーガロイヤルホテル京都を、平成27年3月27日付でFlorentia特定目的会社に事業譲渡し、新たに同特定目的会社と兄弟会社であるRRH京都オペレーションズ合同会社と運営委託契約を締結いたしました。

なお、今後もリーガロイヤルホテル京都は、現名称のままで、当社が運営するホテルとして営業を継続いたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① ロイヤルホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第 86 期	第 87 期	第 88 期	第89期(当期)
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売 上 高(百万円)	46,800	45,416	45,378	44,689
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△ 2,269	563	761	954
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△ 7,540	552	561	2,695
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△)(円)	△ 73.59	5.40	5.48	26.31
総 資 産(百万円)	57,435	54,880	51,245	46,367
純 資 産(百万円)	7,635	8,201	7,917	11,630

- (注) 1. 第86期において、特別損失として土地売却損3,030百万円、事業撤退損失引当金繰入額1,078百万円、固定資産除却損280百万円、減損損失95百万円を計上しております。
2. 第87期において、特別利益として受取解約金139百万円、また特別損失として固定資産除却損148百万円、事業撤退損41百万円等を計上しております。
3. 第88期において、特別損失として固定資産除却損82百万円、リース解約損48百万円を計上しております。
4. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として訴訟損失引当金繰入額2,039百万円、固定資産除却損47百万円、リース解約損14百万円等を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 86 期 平成24年 3 月期	第 87 期 平成25年 3 月期	第 88 期 平成26年 3 月期	第89期(当期) 平成27年 3 月期
売 上 高(百万円)	31,747	32,100	31,941	31,506
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△ 1,758	549	630	579
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△ 7,546	420	362	2,379
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△)(円)	△ 73.65	4.10	3.54	23.23
総 資 産(百万円)	53,015	51,789	47,632	40,920
純 資 産(百万円)	10,130	10,559	10,930	13,831

- (注) 1. 第86期において、特別利益として固定資産売却益1,934百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額6,360百万円、関係会社株式評価損441百万円、固定資産除却損270百万円を計上しております。
2. 第87期において、特別利益として受取解約金139百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額197百万円、固定資産除却損147百万円、事業撤退損41百万円を計上しております。
3. 第88期において、特別損失として貸倒引当金繰入額105百万円、固定資産除却損76百万円、リース解約損48百万円を計上しております。
4. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額1,050百万円、固定資産除却損37百万円等を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益は緩やかな回復基調にあるものの、円安傾向の継続に伴う輸入原材料等の仕入れ価格やエネルギーコストの上昇などが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした環境下、本年1月に創業80周年を迎え、あらためて当社の原点に立ち返り、お客様の視点に立ってお客様本位のサービスを役職員一丸となって提供してまいります。料理・サービス等を提供するすべてのシーンにおいてお客様のご期待にお応えし、お客様にご満足いただける商品・サービスを追求することにより、グループ全体の収益力向上に努めてまいります。

食品表示につきましては、食品表示の専門部署である食品安全推進室を中心に従業員の教育とチェック体制の徹底等を図ってまいります。

当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングにおけるリーガロイヤルホテル東京の賃料減額確認請求訴訟につきましては、東京地方裁判所より当社子会社の請求を棄却するとの判決が言い渡されましたが、当社グループとしては、当該判決の内容を不服として、東京高等裁判所に控訴しました。今後とも適切に対処してまいります。

平成29年に中之島3丁目にて開業する予定の新ホテルにつきましては、大阪最高のラグジュアリーホテルと評価されるホテルとなるよう、検討・協議を進めてまいります。

中之島5丁目のリーガロイヤルホテル（大阪）の建替えにつきましては、今後中之島西部地区の開発が進む過程において、「中之島まちみらい協議会」等を通じて近隣地権者とともに検討・協議してまいります。

以上の点を経営課題として、当社及びグループホテル一丸となり、さらなる業績向上に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- 1) 宿泊施設の経営
- 2) 食堂・宴会場の経営
- 3) スポーツ設備の運営
- 4) 食料品の販売

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル (大阪)	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6番78号
リーガロイヤルホテル小倉	北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号

(9) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① ロイヤルホテルグループの使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)
1,977 (859)	△7 (△48)

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,331 (656)	△9 (△34)	40.3	15.6

(注) ①、②とも使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リーガロイヤルホテル広島	100百万円	51.4%	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	100百万円	44.6	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0 (27.3)	ホテル業
ロイヤルホスピタリティサービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附帯事業
株式会社アール・ビー・ビルディング	100百万円	100.0	不動産の賃貸事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 出資比率の（ ）は内書で間接保有の出資比率であります。

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	当 期 末 借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,813
三井住友信託銀行株式会社	2,369
株式会社みずほ銀行	1,195
株式会社福岡銀行	582
株式会社西日本シティ銀行	582
日本生命保険相互会社	562
株式会社三菱東京UFJ銀行	410
株式会社新生銀行	325

(12) その他ロイヤルホテルグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 200,000,000株

A種優先株式 300,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 102,716,515株（自己株式264,255株を含む）

A種優先株式 300,000株

(3) 株主数

普通株式 10,609名

A種優先株式 1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率 %
アサヒビール株式会社	普通株式 19,613千株	19.1
森トラスト株式会社	普通株式 19,175千株	18.7
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 10,267千株	10.0
関電不動産株式会社	普通株式 4,100千株	4.0
株式会社三井住友銀行	普通株式 2,924千株 A種優先株式 300千株 合計 3,224千株	3.1
大阪瓦斯株式会社	普通株式 2,923千株	2.8
株式会社竹中工務店	普通株式 2,763千株	2.7
日本生命保険相互会社	普通株式 1,615千株	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 1,560千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 1,330千株	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル：社外取締役 株式会社倉敷国際ホテル：社外取締役 マツダ株式会社：社外監査役 朝日放送株式会社：社外監査役
※取締役社長	川 崎 亨	中之島ホテルプロジェクト委員長	
※取締役副社長	高 舛 啓 次	社長補佐、リーガロイヤルホテル 広島・リーガロイヤルホテル小倉 担当	株式会社リーガロイヤルホテル広 島：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小 倉：代表取締役社長
※専務取締役	西 村 孔 邦	監査室・食品安全推進室・グルー プサービス部門（総務チーム・人 事チーム）・リーガロイヤルホテル 東京担当（兼）コンプライアンス 委員長（兼）食品安全衛生委員 長	株式会社リーガ中中之島イン：代表 取締役社長 株式会社東京ロイヤルホテル：代 表取締役社長
常務取締役	中 林 洋 二		
常務取締役	中 村 雅 昭	リーガロイヤルホテル京都担当、 リーガロイヤルホテル京都総支配 人	
常務取締役	五 弓 博 文	グループサービス部門（総務チー ム・人事チームを除く）・事業所 部・ホテルフードMD事業部担当 （兼）財務内部統制委員長	株式会社アール・ビー・ビルディ ング：代表取締役社長
取 締 役	森 詳 介		関西電力株式会社：代表取締役会 長（その他の兼職の状況は後記 「社外役員の重要な兼職の状況 等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社：相談役（その 他の兼職の状況は後記「社外役員 の重要な兼職の状況等」に記載の とおりであります。）
取 締 役	松 下 正 幸		パナソニック株式会社：代表取締 役副会長（その他の兼職の状況は 後記「社外役員の重要な兼職の状 況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行：名誉顧問 （その他の兼職の状況は後記「社 外役員の重要な兼職の状況等」に 記載のとおりであります。）
取 締 役	大 岩 一 彦		森トラスト株式会社：専務取締役 （その他の兼職の状況は後記「社 外役員の重要な兼職の状況等」に 記載のとおりであります。）
常勤監査役	尾 本 恵 嗣		
監 査 役	上 田 隆 司		
監 査 役	佐 藤 信 昭		大阪弁護士会 弁護士（その他の 兼職の状況は後記「社外役員の重 要な兼職の状況等」に記載のとおり であります。）
監 査 役	阪 尾 正 一		京阪神ビルディング株式会社：顧 問

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏、取締役松下正幸氏、取締役森川敏雄氏及び取締役大岩一彦氏は、社外取締役であります。なお、取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏及び取締役松下正幸氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役佐藤信昭氏及び監査役阪尾正一氏は、社外監査役であります。なお、監査役佐藤信昭氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役副社長高舛啓次氏は、平成27年3月16日付で株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉の代表取締役社長に就任いたしました。
5. 常務取締役中林洋二氏は、平成27年3月16日付で株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉の代表取締役社長を辞任いたしました。
6. 常勤監査役尾本恵嗣氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役阪尾正一氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏（公認会計士）が選任されております。

① 当事業年度中に就任した役員

平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において、五弓博文氏が取締役に、尾本恵嗣氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 当事業年度中の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
川崎 亨	代表取締役社長	中之島ホテルプロジェクト委員長	代表取締役社長	—	平成26年4月1日
高舛 啓次	代表取締役副社長	リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当	代表取締役副社長	社長室担当、リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当	平成26年4月1日
	代表取締役副社長	社長補佐、リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	代表取締役副社長	リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当	平成27年3月16日
西村 孔 邦	代表取締役専務取締役	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	代表取締役専務取締役	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル(大阪)ホテルフードMD事業部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成26年4月1日
	代表取締役専務取締役	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(総務チーム・人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	代表取締役専務取締役	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成27年3月16日

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
中林洋二	常務取締役	—	常務取締役	リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	平成27年 3月16日
中村雅昭	常務取締役	リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人	常務取締役	企画部門・リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当・リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当(兼)財務内部統制委員長	平成26年 4月1日
五弓博文	常務取締役	グループサービス部門(総務チーム・人事チームを除く)・事業所部・ホテルフードMD事業部担当(兼)財務内部統制委員長	常務取締役	企画部門・リーガロイヤルホテル(大阪)関連事業統括部・ホテルフードMD事業部担当、リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当(兼)財務内部統制委員長	平成27年 3月16日

③ 当事業年度中に退任した役員

平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、監査役播本克昭氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (5名)	139百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	22百万円 (6百万円)
計 (うち社外役員)	17名 (7名)	162百万円 (21百万円)

(注) 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、平成27年3月31日現在における未払残高は、取締役1名に対し3百万円であります。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成27年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	森 詳 介	関西電力株式会社	代表取締役会長	
		ANAホールディングス株式会社	社外取締役	
		阪急阪神ホールディングス株式会社	社外取締役	
		株式会社かんでんエンジニアリング	社外監査役	
		公益社団法人関西経済連合会	会長	
	野 村 明 雄	大阪瓦斯株式会社	相談役	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
		J.フロント リテイリング株式会社	社外監査役	
		株式会社大丸松坂屋百貨店	社外監査役	
	松 下 正 幸	パナソニック株式会社	代表取締役副会長	
		株式会社ビーエイチビー研究所	代表取締役会長	
		松下不動産株式会社	代表取締役社長	
		公益財団法人松下幸之助記念財団	理事長	
		株式会社ニュー・オータニ	社外取締役	* 1
		株式会社ホテルオークラ	社外取締役	* 2
	森 川 敏 雄	株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3
		大正製薬ホールディングス株式会社	社外取締役	
	大 岩 一 彦	森トラスト株式会社	専務取締役	* 4
		MT&ヒルトンホテル株式会社	取締役会長	* 5
社外監査役	佐 藤 信 昭	大阪弁護士会	弁護士	
		西松建設株式会社	社外取締役	
		サムティ株式会社	社外監査役	
	阪 尾 正 一	京阪神ビルディング株式会社	顧問	

* 1 株式会社ニュー・オータニは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 2 株式会社ホテルオークラは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式2,924千株（第5位の大株主）を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

* 4 森トラスト株式会社は、当社の発行済普通株式のうち19,175千株を所有する第2位の大株主で、当社と資本業務提携契約及び事業用定期借地権設定契約を締結しており、また、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 5 MT&ヒルトンホテル株式会社は、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

② 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	森 詳 介	当事業年度に開催した取締役会6回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野 村 明 雄	当事業年度に開催した取締役会6回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	松 下 正 幸	当事業年度に開催した取締役会6回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 川 敏 雄	当事業年度に開催した取締役会6回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	大 岩 一 彦	当事業年度に開催した取締役会6回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 信 昭	当事業年度に開催した取締役会6回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会10回のうち全回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	阪 尾 正 一	当事業年度に開催した取締役会6回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会10回のうち全回出席しました。金融・経営の専門家としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(i) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(ii) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 43百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る対価の支払いはありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、社外取締役を設置している。
- ② 「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 「財務内部統制委員会」を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ 「コンプライアンス委員会」事務局による研修等を実施することにより、「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨を「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」に定め、総務チームを中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ 「コンプライアンス委員会」に内部通報制度の窓口として「コンプライアンス相談室」を設置し、「内部通報規程」に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 「危機対応規程」に基づき、総務チームを中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週1回開催し、取締役会ならびに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「連系ホテル・連系会社管理規程」に基づき、当社所管部が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 子会社も含めた当社グループ全体の会議を定期的に行い、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反する虞のある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。
※（間接保有を含めた）全額出資子会社は除く。
- ⑤ 当社「コンプライアンス相談室」への内部通報については、子会社も対象として実施している。
- ⑥ 当社監査室による内部監査を、子会社においても実施している。
- ⑦ 当社「コンプライアンス委員会」によるリスク管理に関する子会社への助言、指導及び子会社からの報告体制を整備している。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
当面、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は置かない。但し、監査室は、監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するものとする。なお、監査室の従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。また、当該従業員の人事異動にあたっては、事前に監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
下記の事項の報告体制を整備している。
- 1) 経営会議の結果の報告
 - 2) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実の報告
 - 3) 法令及び定款に違反する行為の報告
 - 4) 内部監査の結果の報告
 - 5) 内部通報の状況の報告
 - 6) その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
 - ② 監査役は、経営会議へ出席している。
 - ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
 - ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(46,367)	(負債の部)	(34,736)
流動資産	9,141	流動負債	9,641
現金及び預金	5,323	買掛金	1,440
売掛金	2,666	短期借入金	2,827
原材料及び貯蔵品	345	賞与引当金	179
その他	806	その他	5,194
貸倒引当金	△ 0	固定負債	25,094
固定資産	37,225	長期借入金	7,777
有形固定資産	21,540	リース債	2,364
建物及び構築物	17,607	繰延税金負債	478
土地	1,062	再評価に係る繰延税金負債	304
その他	2,869	長期預り金	3,756
無形固定資産	490	訴訟損失引当金	2,039
ソフトウェア	52	商品券回収引当金	162
リース資産	423	退職給付に係る負債	5,795
その他	14	資産除去債務	2,338
投資その他の資産	15,194	その他	76
投資有価証券	425	(純資産の部)	(11,630)
長期差入保証金	13,155	株主資本	11,629
その他	1,615	資本金	18,102
貸倒引当金	△ 2	資本剰余金	14,980
資産合計	46,367	利益剰余金	△ 21,398
		自己株式	△ 54
		その他の包括利益累計額	1
		その他有価証券評価差額金	15
		土地再評価差額金	641
		退職給付に係る調整累計額	△ 655
		負債純資産合計	46,367

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		44,689
売 上 原 価		11,681
売 上 総 利 益		33,008
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,736
営 業 外 利 益		1,272
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
そ の 他 の 収 益	61	71
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 用	357	
そ の 他 の 費 用	30	388
経 常 利 益		954
特 別 業 務 譲 渡 益	3,287	3,287
特 別 損 失		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,039	
固 定 資 産 除 却 損	47	
リ ー ス の 解 約 損	14	
そ の 他	5	2,107
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,134
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	658	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,219	△ 560
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,695
当 期 純 利 益		2,695

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 26,849	△ 53	6,178
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	792	—	792
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,102	14,980	△ 26,057	△ 53	6,970
当 期 変 動 額					
当期純利益	—	—	2,695	—	2,695
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	1,963	—	1,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4,659	△ 0	4,658
当 期 末 残 高	18,102	14,980	△ 21,398	△ 54	11,629

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 再 評 価 差 額	地 価 金	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	19	2,573	—	△ 853	1,739	7,917
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	792
会計方針の変更を反映した当期首残高	19	2,573	—	△ 853	1,739	8,710
当 期 変 動 額						
当期純利益	—	—	—	—	—	2,695
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	1,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3	△ 1,931	—	197	△ 1,737	△ 1,737
当期変動額合計	△ 3	△ 1,931	—	197	△ 1,737	2,920
当 期 末 残 高	15	641	—	△ 655	1	11,630

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

㈱リーガロイヤルホテル広島、㈱リーガロイヤルホテル小倉、㈱東京ロイヤルホテル、㈱リーガ中之島イン、ロイヤルホスピタリティサービス㈱、㈱アール・ピー・ビルディング

なお、連結子会社である中之島サービス㈱は、平成27年3月16日付で、ロイヤルホスピタリティサービス㈱に社名を変更いたしました。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱ロイヤルマイセン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱ロイヤルマイセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理の方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額に反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が792百万円減少し、利益剰余金が792百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 表示方法の変更

該当事項はありません。

③ 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

④ 追加情報

(訴訟損失引当金)

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

賃料減額確認請求訴訟及び反訴について、平成27年1月26日付で東京地方裁判所より賃料差額相当額及び遅延損害金の支払いを命じる判決を受けました。当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングは当該判決を不服として平成27年2月4日付で東京高等裁判所に控訴しておりますが、第一審判決通りに確定した場合に備え、当連結会計年度より訴訟損失引当金2,039百万円を計上しております。

3. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	15,095百万円
長期差入保証金	12,830百万円
計	27,926百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,608百万円
長期借入金	7,678百万円
計	10,287百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち23百万円、有価証券30百万円ならびに投資有価証券のうち170百万円は大阪法務局宛、また投資有価証券のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 58,073百万円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 16,845百万円

(4) 土地の再評価に関する事項

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 314百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高9,094百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
- ② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

4. 連結株主資本等変動計算書の注記

発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式総数

普通株式	102,716千株
A種優先株式	300千株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	5,323	5,323	—
② 売掛金	2,666	2,666	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	291	291	—
④ 買掛金	(1,440)	(1,440)	—
⑤ 短期借入金	(966)	(966)	—
⑥ 長期借入金	(9,638)	(9,637)	1
⑦ リース債務	(2,728)	(2,697)	31

（※）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

④買掛金、及び⑤短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金1,860百万円は、上記表では⑥長期借入金に含んでおります。

⑦リース債務

リース債務の時価評価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額133百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、長期差入保証金（敷金等、帳簿価額13,155百万円）及び長期預り金（入居テナント敷金等、帳簿価額3,756百万円）も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

6. 企業結合等に関する注記

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Florentia特定目的会社

② 分離した事業の内容

リーガロイヤルホテル京都の全事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、リーガロイヤルホテル京都について、今後、さらに国内外からの観光客等の増加が予想される京都市において、お客様のさまざまなニーズにお応えすべく、リニューアルによる魅力の一層の向上と基幹設備の更新、耐震改修工事を検討してまいりました。

今般、リニューアル工事を実現する一方、当社はホテル運営に集中し、お客様満足度の向上と競争力強化を図るためFlorentia特定目的会社へホテルの固定資産を譲渡いたしました。

④ 事業分離日

平成27年3月27日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡益の金額

3,287百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

固定資産	6,663百万円
資産合計	6,663百万円
固定負債	55百万円
負債合計	55百万円

③ 会計処理

リーガロイヤルホテル京都の固定資産等と売却価額との差額を特別利益の「事業譲渡益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ホテル事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	5,829百万円
営業利益	1,024百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △32.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 11,630百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 15,000百万円

普通株式に係る純資産額 △3,369百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,452千株

(2) 1株当たり当期純利益 26.31円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益 2,695百万円

普通株主に帰属しない額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 2,695百万円

普通株式の期中平均株式数 102,454千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 14.56円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益 2,695百万円

普通株主に帰属しない額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 2,695百万円

普通株式の期中平均株式数 102,454千株

普通株式に転換した場合の優先株式の期中平均株式数 82,690千株

潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数 185,144千株

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(40,920)	(負債の部)	(27,089)
流動資産	7,016	流動負債	8,275
現金及び預金	4,091	買掛金	955
売掛金	1,792	短期借入金	2,528
有価証券	30	リース債	313
原材料及び貯蔵品	268	未払金	1,091
前払費用	358	未払費用	1,112
その他の	475	未払法人税等	643
貸倒引当金	△ 0	未払消費税	705
		前受り金	570
		預り金	119
		賞与引当金	118
		その他の	117
固定資産	33,904	固定負債	18,813
有形固定資産	16,644	長期借入金	7,516
建物	12,860	リース債	2,217
構築物	100	長期預り金	2,380
機械装置	268	繰延税金負債	360
車両運搬具	5	再評価に係る繰延税金負債	304
工具、器具及び備品	580	退職給付引当金	4,061
土地	1,062	商品券回収引当金	151
リース資産	1,731	資産除去債務	1,756
建設仮勘定	34	その他の	65
無形固定資産	373	(純資産の部)	(13,831)
電話施設利用権	12	株主資本	13,174
ソフトウェア	43	資本金	18,102
リース資産	317	資本剰余金	14,980
投資その他の資産	16,885	資本準備金	14,980
投資有価証券	401	利益剰余金	△ 19,853
関係会社株式	89	その他利益剰余金	△ 19,853
長期貸付金	30,049	繰越利益剰余金	△ 19,853
長期差入保証金	8,159	自己株式	△ 54
その他の	307	評価・換算差額等	657
貸倒引当金	△ 22,122	その他有価証券評価差額金	15
		土地再評価差額金	641
資産合計	40,920	負債純資産合計	40,920

百万円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,506
売 上 原 価		8,665
売 上 総 利 益		22,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,223
営 業 外 利 益		616
営 業 外 受 取 利 息 及 び 配 当 金	282	
営 業 外 の 他 の 収 益	54	336
営 業 外 支 払 利 息 用 意	345	
経 常 利 益	27	373
特 別 業 務 利 益		579
特 別 業 務 譲 渡 益	3,287	3,287
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,050	
固 定 資 産 除 却 損	37	
リ ー ス 解 約 損	3	1,090
税 引 前 当 期 純 利 益		2,775
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,583	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,186	396
当 期 純 利 益		2,379

百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 24,690	△ 53	8,337
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	494	—	494
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,102	14,980	△ 24,196	△ 53	8,831
当 期 変 動 額					
当期純利益	—	—	2,379	—	2,379
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	1,963	—	1,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4,343	△ 0	4,342
当 期 末 残 高	18,102	14,980	△ 19,853	△ 54	13,174

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	19	2,573	2,592	10,930
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	494
会計方針の変更を反映した当期首残高	19	2,573	2,592	11,424
当 期 変 動 額				
当期純利益	—	—	—	2,379
自己株式の取得	—	—	—	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	1,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3	△ 1,931	△ 1,935	△ 1,935
当期変動額合計	△ 3	△ 1,931	△ 1,935	2,407
当 期 末 残 高	15	641	657	13,831

百万円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価の方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理の方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

④ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が494百万円減少し、利益剰余金が494百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(7) 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	12,219百万円
計	12,219百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,342百万円
長期借入金	7,514百万円
計	9,856百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち23百万円、有価証券30百万円ならびに投資有価証券のうち170百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	35,176百万円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	328百万円
(4) 保証債務	

下記の会社の金融機関借入に対して、保証を行っております。

株式会社リーガロイヤルホテル広島	219百万円
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	230百万円
株式会社リーガ中之島イン	65百万円
計	515百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	315百万円
長期金銭債権	37,973百万円
短期金銭債務	1,000百万円

(6) 土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 314百万円

(7) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高9,094百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
- ② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	239百万円
仕入高	1,841百万円
営業取引以外の取引高	274百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	264千株
------	-------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	172百万円
退職給付引当金	1,307百万円
貸倒引当金繰入超過額	7,124百万円
繰越欠損金	673百万円
資産除去債務	565百万円
その他	975百万円
繰延税金資産小計	10,818百万円
評価性引当額	△ 10,818百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 353百万円
その他有価証券評価差額金	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 360百万円
繰延税金負債の純額	△ 360百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リース資産に計上しているもののほか、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っているものは、以下のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	122	122	—
ソフトウェア	63	63	—
合計	185	185	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 当事業年度の支払リース料等

支払リース料	3百万円
リース資産減損勘定取崩額	1百万円
減価償却費相当額	3百万円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1	年 内	273百万円
1	年 超	1,504百万円
計		1,778百万円

7. 企業結合等に関する注記

事業分離

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
Florentia特定目的会社
- ② 分離した事業の内容
リーガロイヤルホテル京都の全事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、リーガロイヤルホテル京都について、今後、さらに国内外からの観光客等の増加が予想される京都市において、お客様のさまざまなニーズにお応えすべく、リニューアルによる魅力の一層の向上と基幹設備の更新、耐震改修工事を検討してまいりました。

今般、リニューアル工事を実現する一方、当社はホテル運営に集中し、お客様満足度の向上と競争力強化を図るためFlorentia特定目的会社へホテルの固定資産を譲渡いたしました。

④ 事業分離日

平成27年3月27日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡益の金額

3,287百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

固定資産	6,663百万円
資産合計	6,663百万円
固定負債	55百万円
負債合計	55百万円

③ 会計処理

リーガロイヤルホテル京都の固定資産等と売却価額との差額を特別利益の「事業譲渡益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ホテル事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	5,829百万円
営業利益	1,024百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アール・ ビー・ビル ディング	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣 不動産賃貸借	連結納税に 伴う支払額 資金の貸付 資金の回収 受取利息(注1) 担保提供(注2)	32 1,150 550 11 10,875	未払金 長期貸付金 長期差入保証金	955 11,900 8,000
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル広島	直接 51.4%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注1) 担保提供(注3)	144 2,600	長期貸付金	9,940
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル小倉	直接 44.6%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注1) 担保提供(注4)	117 2,230	長期貸付金	8,118

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を決定しております。
2. 当社の金融機関借入の担保として、㈱アール・ビー・ビルディングが建物等及び敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
3. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル広島が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
4. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル小倉が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
5. ㈱アール・ビー・ビルディングへの貸付金に対し、5,966百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、1,050百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. ㈱リーガロイヤルホテル広島への貸付金に対し、9,173百万円の貸倒引当金を計上しております。
7. ㈱リーガロイヤルホテル小倉への貸付金に対し、6,983百万円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △11.40円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 13,831百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 15,000百万円

普通株式に係る純資産額 △1,168百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,452千株

(2) 1株当たり当期純利益 23.23円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 2,379百万円

普通株主に帰属しない額 —百万円

普通株式に係る当期純利益 2,379百万円

普通株式の期中平均株式数 102,454千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 12.85円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 2,379百万円

普通株主に帰属しない額 —百万円

普通株式に係る当期純利益 2,379百万円

普通株式の期中平均株式数 102,454千株

普通株式に転換した場合の優先株式の期中平均株式数 82,690千株

潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数 185,144千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 尾 本 恵 嗣 ㊟

監 査 役 上 田 隆 司 ㊟

社外監査役 佐 藤 信 昭 ㊟

社外監査役 阪 尾 正 一 ㊟

以 上

MEMO

MEMO

MEMO